

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO

株式会社ウッドワン

～一次評価書～

2024 年 9 月

<目次>

I. インパクト評価の基本的な考え方

- I-1. 準拠するガイドライン、考え方等について
- I-2. インパクトエリア/トピックの考え方
- I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

II. インパクト特定

II-1. 企業概要

- II-1.1 概要
- II-1.2 企業理念・環境社会目標等
- II-1.3 事業内容、売上等概況
- II-1.4 サステナビリティへの取り組み

II-2. 対象企業の包括的分析

- II-2.1 業種別インパクトの状況
- II-2.2 国別インパクトの状況
- II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況(地域要因)

II-3. インパクトの特定

- II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項
- II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

III. インパクトマネジメント体制

- III-1. マネジメント体制
- III-2. KPI 管理体制
- III-3. 環境社会管理体制
- III-4. サプライチェーン管理体制

IV. KPI 設定

V. モニタリング方法

I. インパクト評価の基本的な考え方

I-1. 準拠するガイドライン、考え方等について

インパクトファイナンスはその具体的な取り組み促進のため、国際金融公社（IFC）、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）、グローバルインパクト投資ネットワーク（GIIN）といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールの開発、提供が開始されている。

「インパクトファイナンス」とは環境省の提示する「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」に従い、次の4つの要素を満たすものとする。

- ☞ 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面において重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- ☞ インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- ☞ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- ☞ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

本ファイナンスは、「インパクト包括型」により、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することをめざしており、当該企業が関わる多様なインパクトエリア/トピックを包括的に分析する UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」の考え方に基づいたものである。

I-2. インパクトエリア/トピックの考え方

インパクトエリア/トピックの考え方は、SDGs の 17 のゴールおよび UNEP FI が策定したインパクトレーダーの 12 のインパクトエリアと 34 のインパクトトピックを基礎とする。

I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO では、業界共通の内容であり重要と判断される項目「業種がもたらすインパクト」を抽出し、次に「事業展開国で重要視されるインパクト」を抽出。最後に、「企業特有の要素がもたらすインパクト」を抽出し KPI を選定。

II. インパクト特定

II-1. 企業概要

II-1.1 概要

企業名	株式会社ウッドワン
設立年	1952 年（創業 1935 年）
従業員数（連結）	2,222 名（2024 年 3 月 31 日現在）
売上高（連結）	64,779 百万円（2024 年 3 月期）
本社所在地	広島県廿日市市木材港南 1 番 1 号
国内の主な事務所および 海外拠点	【支店】 東京・名古屋・大阪・福岡 【営業所】 札幌・仙台・豊橋・広島 他 33 カ所 【工場】 本社（廿日市）・東海（豊橋・蒲郡） 【物流センター】 本社（廿日市）・東海（豊橋）・関東（坂東） 【海外拠点】 ニュージーランド、フィリピン、インドネシア、中国
連結子会社	Juken New Zealand Ltd.、Juken Sangyo (Phils.) Corp.、 沃達王國際有限公司、株式会社ウッドジョイ、 株式会社フォレストワン、株式会社ベルキッチン、 上海倍楽厨業有限公司、PT. Woodone Integra Indonesia その他 1 社
事業概要（連結）	① 床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備 機器の製造及び販売、植林を含む山林経営 ② 間伐材等由来の木質バイオマス・一般木質バイオマス・建設資材 廃棄物などの燃料を用いたバイオマス発電及び売電

II-1.2 企業理念・環境社会目標等

株式会社ウッドワン（以下、「同社」）は「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する。」を経営理念とし、顧

客ニーズに沿った商品開発に注力するとともに、自然環境の保護と社会の発展に貢献すべく企業活動を展開している。

同社は創立 70 余年、木と共に歩んできた木質総合建材メーカーとして、半世紀以上にわたり培ってきた、森林に対する豊富な知識と、高度な加工技術を基盤に、森の育成から加工・販売までの全フィールドを活動の場としている。森と人の共生＝「木（wood）と、人（one）のよりよい関係」を掲げ、グローバルな視点から、人と自然、社会、そして未来に貢献していくことをめざしている。



（出典）同社ウェブサイト

Ⅱ-1.3 事業内容、売上等概況

ウッドワングループ（同社および連結子会社全社。以下、「同社グループ」）の事業は、床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備機器の製造および販売、植林を含む山林経営を行う「①住宅建材設備事業」と、間伐材等由来の木質バイオマス・一般木質バイオマス・建設資材廃棄物などの燃料を用いたバイオマス発電および売電を行う「②発電事業」に大別される。事業セグメント別の売上構成は表 1、国別の売上構成は表 2 のとおりである。

表1 事業セグメント別の売上構成（※1）

2024年3月期		売上高	売上高比率
住宅建材設備事業		63,714 百万円	98%
(内訳)	床材	6,750 百万円	10%
	造作材	30,364 百万円	47%
	その他建材	22,675 百万円	35%
	住宅設備機器	3,924 百万円	6%
発電事業		1,065 百万円	2%
合計		64,779 百万円	100%

（※1）2024年3月期連結ベース

（出典）同社2024年3月期有価証券報告書

【床材】（製品例）無垢ピノアース、1×6 フロアー、複合フローリング、グランドフローリング他

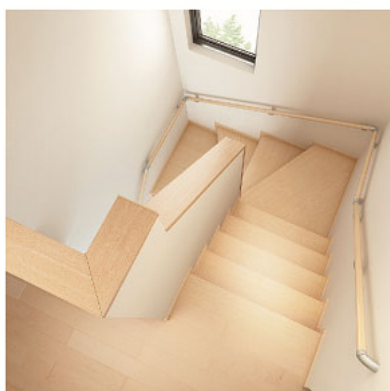


床材（フローリング）

【造作材】（製品例）建具（無垢ドア・収納材等）、階段材（階段・手すり等）他

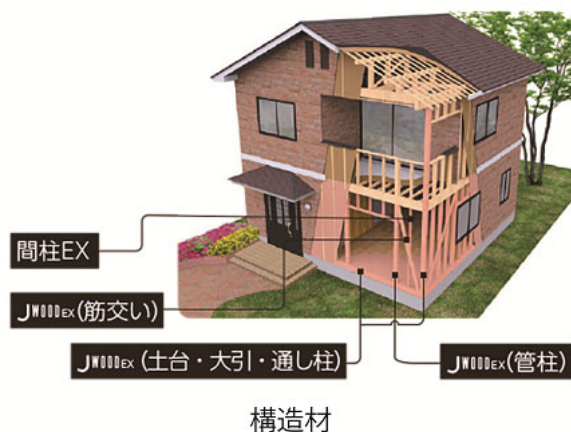


内装ドア



階段

【その他建材（構造材）】（製品例）木製品、内装建材、木製エクステリア他



（出典）同社ウェブサイト

表 2 国別の売上構成（※2）

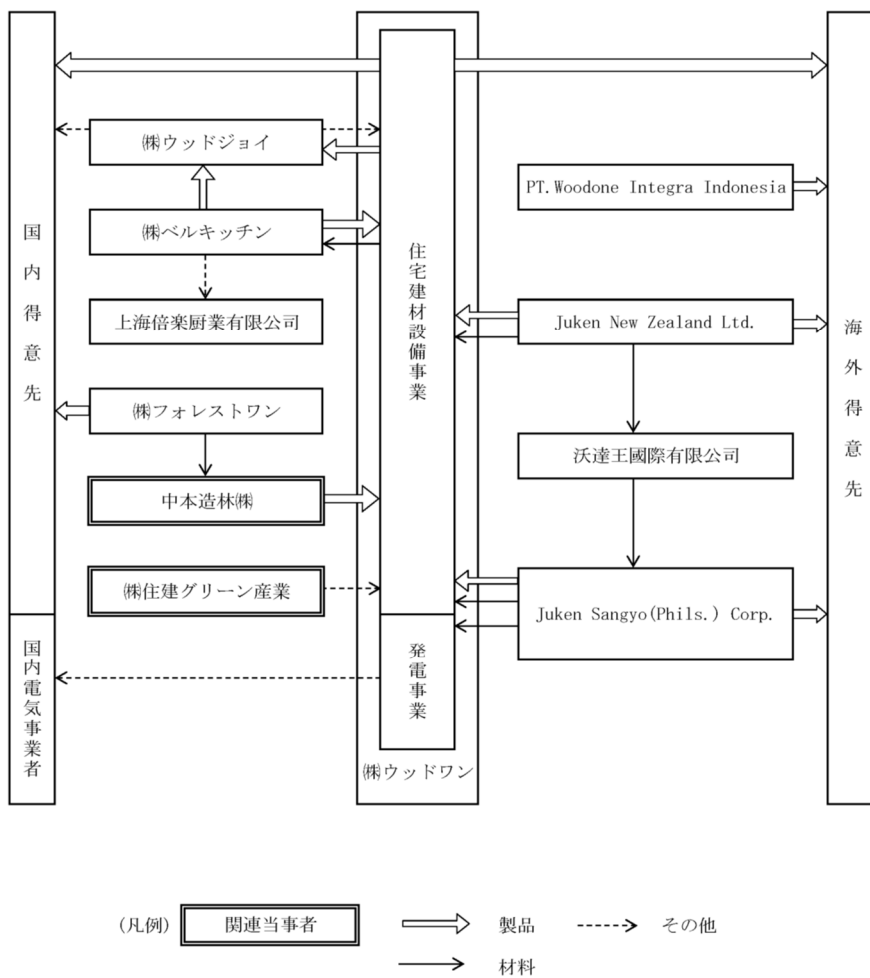
2024 年 3 月期	売上高（百万円）	売上高比率
日本	48,866 百万円	75%
ニュージーランド	12,721 百万円	20%
英国	1,424 百万円	2%
その他の地域（※3）	1,766 百万円	3%
合計	64,779 百万円	100%

（※2）2024 年 3 月期連結ベース

（※3）その他の地域：米国、インドネシア共和国、台湾、オーストラリア、ベルギー王国等

（出典）同社 2024 年 3 月期有価証券報告書

【事業の系統図】



(出典) 同社 2024 年 3 月期有価証券報告書

II-1.4 サステナビリティへの取り組み

同社グループは、再生可能な自然資源である木を植え、育てるところから事業を始めている。大切に育てた木を余すことなく建材として活かし、また植林するという繰り返しの中で、人に優しい「住まい」づくりを追求し、自然と人と社会が循環共生する持続可能な社会をめざしている。

同社グループ事業におけるESGの重要課題（マテリアリティ）として以下を定めている。

「E: 環境 (Environment)」: ①「森林育成・保全を地球環境の最重要課題とした持続可能な経営」

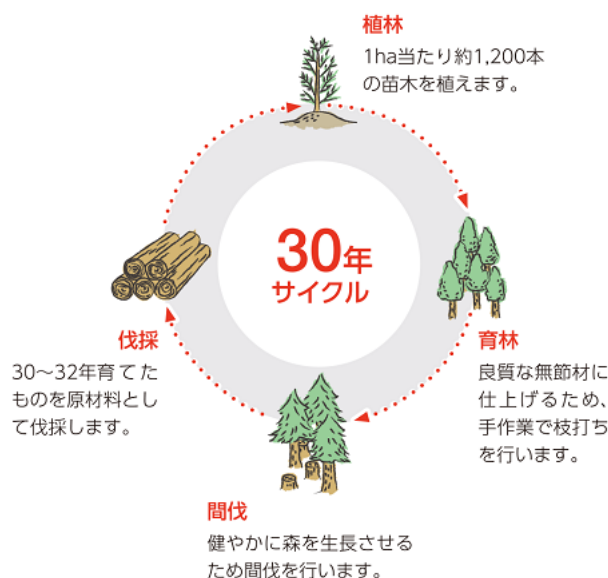
「S: 社会 (Social)」:

- ②「安心・安全・快適な住空間の実現」
- ③「労働生産性向上の実現」
- ④「挑み、成長できる組織づくり」

「G: ガバナンス (Governance)」: ⑤「公正かつ健全な事業活動の継続」

重点課題における具体的な取り組みについては、以下の通りである。

① 「森林育成・保全を地球環境の最重要課題とした持続可能な経営」



(出典) 同社サステナビリティレポート 2023

持続可能性や環境に配慮した木材・資材調達のため、自ら森を育て、加工・販売までを一貫して行う森林経営の徹底と気候変動の要因となる森林減少等の社会課題の解決に貢献することで、森林資源の持続的な活用と保全を行っている。

ニュージーランドでは約 25 年で伐採され、梱包材の用途しかなかったニュージーパイン®を、付加価値の高い木質建材として活用するために、同社では標準伐期を 30～32 年とし、その間数度の間伐と高い位置まで枝打ちをすることを森林経営の方針とし、30 年サイクルで計画的な植林を実施している。

ニュージーランドでの法正林(※4)施業による半永久的な資源確保を実現する正しい林業のあり方を実践した持続可能な森林経営を行うとともに、ニュージーランド以外から調達する木材については、合法木材の利用を促進し、森林資源の保全にも努めている。

(※4) 木の毎年成長分だけを毎年伐採し、植林すること。

また、カーボンニュートラル(ゼロ)をめざし、生産過程で発生する木くずを有効活用したバイオマス発電を実施している。自社のバイオマス発電所に由来するトラッキング付非化石証書を購入することによって、同社の日本国内すべての製造拠点の使用電力から生じる CO₂排出量を実質的にゼロにしている。さらに、内装建材のうちニュージーパイン®を使ったフローリングやドアの製品カタログに CO₂固定量を明記することで製品ごとの環境価値が見える化し、木質建材の環境価値を訴求する取り組みを行っている。クリーンな材料調達の証明としてニュージーランド子会社の全森林・全工場、香港子会社、フィリピン子会社工場、インドネシア子会社工場および国内の木質建材工場において森林認証を取得している。

② 「安心・安全・快適な住空間の実現」

「人が生き、そして暮らす」という住宅の本質として、顧客にとって住宅はいつまでも美しく丈夫で長持ちし、安全で快適なものであることが重要である。同社グループは木材を扱うプロとして、長寿命化住宅実現のための技術・部材開発（耐久性の高い部材やリフォームしやすい内装部材の開発、耐震性の高い構造躯体の実現）やバイオマス由来の接着剤の開発、設計から品質管理まですべてのラインにおける ISO9001/14001 認証取得と継続的改善を実施し、常に木材の「安心・安全・快適」な住宅部材としての本質を追求している。また、従来であれば解体・新築としていた住宅を、耐久性・耐震性の高い内装部材によってリフォームすることで、長寿命化住宅を実現し、「安心・安全・快適な住空間」を提供するとともに、廃棄物削減にも資する点でリフォーム事業に注力している。

③ 「労働生産性向上の実現」

建築現場における職人不足等の課題が深刻化していくと予測される中、同社グループでは、長年現場の職人の声を聴き、労務工数を効率化する省施工システムの研究・提案により、社会課題の解決に貢献している。具体的な取り組みとして、建築現場における労働生産性向上のため、省施工商品の開発や構造設計の見直しによる省施工への取り組みとともに施工説明書のデジタル化などデジタルコンテンツの充実化を図っている。具体的には、同梱の施工説明書を単に WEB 上で見られるようにするだけではなく、施工動画を作成し閲覧可能とすることで、読まなくても施工方法が理解できるように、また高齢化が進む現場職人が小さな文字を見なくても理解できるように、労働生産性向上の観点からコンテンツを充実させている。

④ 「挑み、成長できる組織づくり」

すべての従業員とその家族が心身ともに健康であり、多様な価値観が尊重され、その能力を十分に発揮できる企業をめざしている。具体的な取り組みとしては、ワークライフバランス充実のための男性の育児休業取得の促進や、女性活躍推進のための女性管理職の積極登用等を行っている。

⑤ 「公正かつ健全な事業活動の継続」

高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、各種規程やルールを整備し、当社監査役等と連携してこれらを運用・推進している。財務報告の正確性と信頼性を確保するための仕組み強化の一環として、内部監査室等の体制面の充実を図っている。具体的な取り組みとしては、サステナビリティ委員会の設置や、内部管理体制の構築とコンプライアンス規程の整備、継続的啓発の実施等の徹底のもと、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図り、トップを含めたすべての従業員が、公正かつ健全な事業活動を実践している。

Ⅱ-2. 対象企業の包括的分析

Ⅱ-2.1 業種別インパクトの状況

同社グループの事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）では、3つの産業分類（「建築用木材および建具製造業」「造林およびその他の林業活動」「家具製造業」）として整理した。これらの事業分野について UNEP FI インパクト分析ツールをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野に重みづけをした独自の分析ツールに基づき、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを以下に示す。

表 3 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	ー		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居	●	
		健康と衛生		
		教育		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
	生計	雇用		
		賃金		●
		社会的保護		●
	平等と正義	ジェンダー平等		
		民族・人種平等		
		年齢差別		
		その他の社会的弱者		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		
		市民的自由		

	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄		
	インフラ	—		
	経済収束	—		
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		
		生物種		
		生息地		
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

II-2.2 国別インパクトの状況

(1) 所属国：日本

同社の事業の8割以上を占める、「建築用木材および建具製造業」において、販売・生産・調達ともに、約8割が日本となっている。

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO 評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野には重みづけをしている。具体的には、日本においては、「健康および安全性」、「ジェンダー平等」、「水域」、「エネルギー」、「雇用」、「賃金」、「コネクティビティ」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「廃棄物」、「資源強度」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「土壌」のニーズが高いという設定となっている。

(2) 所属国：その他

日本以外の事業展開国についても、UNIP FI インパクト分析ツールが設定している国別のニーズをベースに設定した。国別インパクトについて評価を実施するため、表2で示した国別売上構成に基づき、ニュージーランド、英国の2か国を対象国として分析を実施した。

表4 上位3か国の売上高比率

順位	建築用木材および建具製造業	
1	日本	92%
2	ニュージーランド	3%
3	英国	3%

II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況（地域要因）

表3で特定したインパクトエリア/トピックに加えて、同社特有のインパクトとして、ネガティブインパクトに「ジェンダー平等」を特定した。特定事由は、同社が実施している人事制度改革の下、女性・若手・シニアが活躍しやすい場の提供をめざしており、今後、「ジェンダー平等」におけるネガティブインパクトの抑制への更なる貢献が期待されるためである。

II-3. インパクトの特定

II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ポジティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「住居」を確認した。

II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

また、同様に、対象企業特有のインパクト状況による分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「ジェンダー平等」を特定した。

III. インパクトマネジメント体制

III-1. マネジメント体制

同社は、「業界一流のメーカーとして、本業を極め、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する。」の経営理念の下、自然と人が循環共生する持続的な社会と企業の持続的な成長を同時にめざすサステナビリティ経営を推進することを目的として、関連する経営課題の解決に向けた取り組みを実施するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を2023年3月に設置した。

サステナビリティ委員会の主な役割は以下の通りである。

1. 基本方針や戦略、重要課題（マテリアリティ）の審議、決定
2. 基本方針や戦略、重要課題（マテリアリティ）に沿った施策の推進および目標に関する進捗管理
3. その他上記すべてに関連する事項

また、サステナビリティ委員会の事前協議機関として、戦略統括本部内にサステナビリティ推進室を設置している。



（出典）同社サステナビリティレポート 2023

責任者	代表取締役社長 中本 祐昌
管理担当部署	サステナビリティ推進室

Ⅲ-2. KPI 管理体制

重要課題に応じて、適宜、管理指標を設定している。本ファイナンスを機に、今後、特定したインパクトエリア/トピックについて、インパクトの追加、長期目標の設定、目標の開示を行うことにより、管理体制の高度化が期待される。

評価水準	評価の定義
Level 4	特定したインパクトエリア/トピックについて、すべてインパクト指標が設定されている。長期ビジョンもある。
Level 3	特定したインパクトエリア/トピックのいくつかについて、インパクト指標が設定されている。中期目標まで。
Level 2	KPI として認識していないが、いくつか管理指標を持っている。
Level 1	管理指標を全く持っていない。

Ⅲ-3. 環境社会管理体制

2001 年 4 月に、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、全社において環境保全活動を実施している。

評価水準	評価の定義
Level 5	環境マネジメントシステムを導入し、ISO を取得している。
Level 4	環境マネジメントシステムを導入し、PDCA を回している。
Level 3	工場の環境管理担当者を置いている。
Level 2	特に管理者を定めず、社長がすべてチェックしている。
Level 1	何も管理していない。

Ⅲ-4. サプライチェーン管理体制

世界各国において顕在化した様々な社会問題に対して、真摯に向き合い、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現をめざすために、同社グループの考え方を示した「人権方針」、「サステナビリティ調達方針」、「サステナビリティ調達ガイドライン」を、2023年9月に制定している。具体的な取り組みとしては、「人権方針」の実現や、「サステナビリティ調達ガイドライン」の遵守に向けて、「サプライヤーホットライン」を設置し、サプライヤーの従業員からの通報を受け付けている。また、内閣府や中小企業庁等が推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し「パートナーシップ構築宣言」を公表し、サプライチェーンの取引先等との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築をめざしている。

評価水準	評価の定義
Level 4	取引先の環境社会リスク管理、長期目標達成への貢献をめざし、独自のリスク管理指標や目標設定をしている。
Level 3	取引先のリスク管理の一環で要請が来た場合に、都度対応している。
Level 2	取引先のリスク管理については特に知らないが、業界としてCO2削減や水質汚染防止等、取り組んでいる項目がある。
Level 1	取引先のリスク管理について全く関知していない。

Ⅳ. KPI 設定

同社は、本ファイナンス期間において、以下の通り KPI を設定する。
 なお、特定したネガティブインパクトのうち、KPI を設定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

「賃金」に関しては、法令を遵守した賃金水準を守り、不当に安い賃金設定で従業員を雇用していないため、ネガティブインパクトは十分抑制できていると判断し、KPI を設定しないものとし

た。「社会的保護」に関しては、男性労働者の育児休業取得について、特別有給休暇扱いとすることの啓蒙や管理職向け研修等による取得促進を図っており、2024年3月期実績で83.3%の状況である。これは、厚生労働省が掲げる「2025年までに取得率50%」の目標値を既に大幅に上回っていることから、ネガティブインパクトは十分抑制できていると判断し、KPIを設定しないものとした。また、「水域」、「大気」に関しては、通常の事業活動による影響は想定されるものの、法令等に基づき適切な対応を行っており、「水域」・「大気」とともに、遵守事項に対する適合性につきISO環境事務局にて確認済であることから、ネガティブインパクトは十分抑制できていると判断し、KPIを設定しないものとした。

特定されたインパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169のターゲット
住居 (ポジティブ)	【KPI】 リフォームおよび非住宅（高齢者向け施設等を含む）売上比率（構成比）（単年） 目標：2023年3月期実績値対比、2031年3月期までに、売上比率（構成比）を2倍以上にする 【設定の考え方・施策】 ・本KPIに記載の「非住宅」とは、同社内の管理用の用語であり、実態としては以下の通り。 ・同社は、主たる事業である「住宅建材設備事業」を、①「国内新築等（64%）」、②「海外（25%）」、③「リフォーム・非住宅（11%）」に大別・管理している。更に、③の内訳としては、「リフォーム」部分が大半を占めており、「非住宅」部分は限定的となっている。さらに、「非住宅」部分には、高齢者向け施設等の、実質的に「住居」に該当するものが相応に含まれていることから、「リフォームおよび非住宅（高齢者向け施設等を含む）」については、その大半が「住居」に該当するものと判断した。 ・同社は、常に、木材の「安心・安全・快適」な住宅部材としての本質を追求しながら、より長く安心して使える製品や、より安全で快適に使える製品づくりに注力している。 ・同社が企図するリフォームとは、既存住宅を、解体し新築（≡大量の廃棄物も排出）するのではなく、既存部分を活かしながら、改修し長寿命化させていくものである。さらに同社の場合は、耐久性が高く、廃棄物が削減可能であり、リフォームやメンテナンスもしやすい内装部材を施すことで、より安心・安全・快適な住空間の提供を実現していくこと、ひいては、それが、長期的に豊かな生活空間を人々に提供することにつながっていくものと捉えている。 ・非住宅に含まれる、高齢者向け施設等についても、同社が提供する住宅部材の活用により、安心・安全・	 3. d  11. 3 / 11. 6  12. 5 / 12. 8

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17 の目標、169 の ターゲット
	快適な住空間が実現される。 ・ 今後も、長寿命化住宅の提供のため、耐久性の高い部材やリフォームしやすい内装部材の開発、耐震性の高い構造躯体の実現に取り組んでいくことで、同社のリフォーム売上比率が上昇し、社会に対するポジティブインパクト増大への貢献が期待される。	
健康および安全性 (ネガティブ)	【KPI】 労働災害（休業災害）発生件数（工場・物流部門） （単年） 目標：0 件を維持 【設定の考え方・施策】 ・ 同社は、従業員の労働災害および疾病を防止し、安全で衛生的な労働環境を作ることにより、従業員の安全を守り、身体および心の健康の維持・増進を図ることを目的として、「安全衛生規程」を定めている。この規程の中で、安全衛生管理体制を定めるとともに、労働災害を防止するために必要な対策を実施している。 ・ 2023 年 3 月期において、休業災害件数は 3 件と安全目標未達となったことを受け、リスクアセスメントの実施や、安全パトロールの強化、さらには模擬体験機を利用して、巻き込まれ事故等の危険を体感することにより、安全意識を向上させるための「安全道場」の設置等を実行し、2024 年 3 月期における同件数は、0 件を達成した。 ・ 引き続き、労働災害の撲滅に向け、取り組んでいく方針である。	 8.8
ジェンダー平等 (ネガティブ)	【KPI】 女性管理職比率（単年） 目標：2031 年 3 月期 10% 【設定の考え方・施策】 ・ 同社は、人材ビジョンを「木と人を観る力・活かす力で、独創的な新市場を創り続け、『木のぬくもりと豊かな暮らし』を世界の人々に提供し続けるプロフェッショナル人材」、人事ポリシーを「成果・組織貢献に報いる仕組みを設け、各人と当社の成長のためにチャレンジする行動力のある人材を生み出す」と定めている。ひとり一人の自主自立を軸に、各人の成長につながり、また当社の成長戦略を実践することのできる人材育成をめざしている。 ・ 人材とそれを育む組織風土を強靱化するため、次世代を担う女性・若手・シニアの従業員にも活躍しや	 5.5/5.6

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169の ターゲット
	すい場を提供すべく、2023年4月、20年ぶりに人事制度改正を実施し、運用を開始している。 ・とりわけ、女性活躍推進の観点から、以下の取り組みを実施している。①人事制度改正により、等級昇格期間を最短1年に短縮するとともに、育児休業復職者でも、成果評価に応じて早期昇格が可能とする制度へ改正した。②DX関連部署を新設し、営業事務職が活躍できる組織へ変更した。③全部門で、女性監督職を積極的に登用し、監督職を更に管理職へ育成している。同社は、このようにして、女性労働者が安心して長く働ける職場環境の整備とともに、女性管理職の育成・登用を促進している。	
気候の安定性 (ネガティブ)	【KPI】 CO₂排出量 (Scope1+2) (単年) ※原単位 (単体) = CO₂ (t-CO₂) / 売上 (百万円) 目標: 2023年3月期実績 0.058 を基準とし、以降毎年 2.5% ずつ削減により、2031年3月期に 0.048 とする 【設定の考え方・施策】 ・同社グループでは、木の価値を最大限に生かした地球を守る経営をめざし、持続可能性や環境に配慮した木材・資材調達のため、自ら森を育て、加工・販売までを一貫して行う森林経営の徹底と気候変動の要因となる森林減少等の社会課題の解決に貢献することで、森林資源の持続的な活用と保全を行っている。 ・「木を活かしきる」という考え方に基づき、生産過程で発生する月間約 800t もの木くずを木質資源として有効利用するため、木質バイオマス発電所の運用による発電事業を展開している。そこで発電された再生可能エネルギー由来で実質的に CO₂ 排出ゼロの電気を、国内すべての製造拠点にて使用することにより、温室効果ガス排出量の削減を実現している。 ・今後も、2.5%/年ずつ削減を、同社の目標として設定し、更なる CO₂ 排出量削減を推進していく方針である。上記以外の具体的な取り組みは、以下の通りである。 ・既存の集塵機やコンプレッサーについて、より消費電力が少ないものへの変更や、旧変圧器から高効率変圧器への更新、さらには、階段塗装工程において、消費電力の少ないUV装置に変更する等、消費電力の効率化を図っている。また、DX推進に伴う業務効率化により、労働時間の削減、ひいては使用電力の削減を図っていく。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 7.1/7.2  13 気候変動に 具体的な対策を 13.1/13.2

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17 の目標、169 の ターゲット
資源強度/廃棄物 (ネガティブ)	【KPI】 返品率（単年）※当社の取り扱う全製品が対象。 目標：2019 年 3 月期実績 0.42%を基準とし、2031 年 3 月期に 0.21%に半減する 【設定の考え方・施策】 ・返品は、同社だけではなく、その得意先においても大きなロスが生じる。現場から得意先へ、得意先から同社物流拠点へ、物流拠点から工場への返送により、無駄な CO₂が排出される。工場での廃棄処分により、廃棄物が排出され、代品の配送に伴い、さらに CO₂が排出される。 ・同社は、製造上の要因や、物流過程でのキズ・破損、受注入力ミス等の営業要因等による、さまざまな返品要因に対し、各種の取り組みを実施し、返品率の低減に努めている。 ・具体的には、ライン・機械の改修・整備、作業員への教育徹底、最終検品の強化等で、不良品の流出を防止している。また、物流部員・運送業者への教育や、荷積み方法の変更、必要に応じた梱包形態等の変更も行っている。さらには、受発注や見積りの堅確性向上を企図したシステム「ウッドワンネット」や「ラクラクWEB見積り」の普及に伴うミス撲滅により、返品率の低減をめざしている。	 12.4/12.5

V. モニタリング方法

KPI として設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。本 Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO においては 2029 年 9 月 30 日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPI の実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

以 上

■本評価書に関する重要な説明

1. みずほ銀行は、ポジティブ・インパクトファイナンスを実施するウッドワンから供与された情報と、みずほ銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム

sdgs.hyoukasyoukai@mizuho-bk.co.jp